

NEWS RELEASE

令和6年4月3日

お客さまへ

株式会社 栃木銀行
取締役頭取 黒本 淳之介

定期性預金金利の引き上げについて

株式会社栃木銀行(取締役頭取 黒本 淳之介)は、日本銀行によるマイナス金利政策解除に伴う足元の市場金利の動向を踏まえ、下記のとおり定期性預金金利を引き上げることを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 対象となる定期性預金

スーパー定期預金、大口定期預金、期日指定定期預金、積立式定期預金(愛称:みのり)など

2. 改定内容

期間	改定後	改定前	改定幅
1ヶ月	0.025%	0.002%	+0.023%
2ヶ月	0.025%	0.002%	+0.023%
3ヶ月	0.025%	0.002%	+0.023%
6ヶ月	0.025%	0.002%	+0.023%
1年	0.025%	0.002%	+0.023%
2年	0.025%	0.002%	+0.023%
3年	0.150%	0.002%	+0.148%
4年	0.150%	0.002%	+0.148%
5年	0.200%	0.070%	+0.130%

3. 適用開始日

令和6年4月8日(月)

以上